

大田原市告示第70号

大田原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例（平成5年条例第2号）第2条第1項の規定に基づく一般廃棄物の処理計画を次のとおり告示する。

令和5年4月1日

大田原市長 相馬 憲一

1 計画収集区域等

収集区域	収集計画世帯数	収集計画人口
市内全域	30,400世帯	70,800人

2 一般廃棄物発生量

単位:t

区分	発生量	内訳		
		ステーション回収量	直接搬入量	
もやせるごみ	18,917	13,242	5,675	
もやせないごみ	190	133	57	
	2,146	1,502	644	
資源ごみ	新聞	287	201	86
	雑誌	346	242	104
	段ボール	300	210	90
	紙パック	3	2	1
	ペットボトル	201	141	60
	白色トレイ	0	0	0
	金属類	221	155	66
	ビン類・ガラス類	593	415	178
	缶類	171	120	51
	乾電池	18	12	6
	蛍光管	5	3	2
	水銀体温計	0	0	0
	粗大ごみ	698	0	698
処理困難物	8	6	2	
計	21,959	14,883	7,076	

3 目標の設定

- (1) 第2次一般廃棄物処理基本計画の目標値である、一人1日当たりのごみの排出量833g(令和7年度)が達成できるよう、一人1日当たり50gのごみ排出量削減を目指す。
- (2) 第2次一般廃棄物処理基本計画の目標値である、ごみの資源化率18.5%(令和7年度)が達成できるよう、効率的で適正な資源物の回収に努め、資源化率の向上を目指す。

4 分別の種類及び収集頻度等

① 大田原地区、湯津上地区、黒羽地区

分別区分		収集頻度	収集方法	収集主体
資源ごみ	ビン類(3分類)	毎月2回収集	コンテナによるステーション収集	委託業者
	ガラス類	毎月2回収集	指定袋によるステーション収集	委託業者
	かん類	毎月2回収集	指定袋によるステーション収集	委託業者
	新聞紙	毎月2回ステーション収集 資源ごみ回収団体による集団回収		委託業者 団体直接
	雑誌類			
	段ボール			
	紙パック			
	ペットボトル	毎月2回指定袋によるステーション収集 市有施設からの拠点回収 資源ごみ回収団体による集団回収		委託業者 委託業者 団体直接
	白色トレイ	毎月2回指定袋によるステーション収集		委託業者
	乾電池	毎月2回収集	透明袋によるステーション収集	委託業者
	蛍光管	毎月2回収集	箱等によるステーション収集	委託業者
	水銀体温計	毎月2回収集	透明袋によるステーション収集	委託業者
もやせるごみ	毎週2回収集	指定袋によるステーション収集	委託業者	
もやせないごみ	毎月2回収集	指定袋によるステーション収集	委託業者	
粗大ごみ	随 時	予約制による戸別収集	委託業者	

※ ステーションに一時に排出できる範囲は、30kg未満又は1 m³未満とする。

4種17分類の分別収集のほか、次の資源ごみを分別、収集する。

分別の種類	収集頻度	収集方法	収集主体
古着	随 時	資源ごみ回収団体による集団回収 市有施設からの拠点回収	団体直接 委託業者
使用済小型家電 (12品目)	随 時	市有施設からの拠点回収	市 直 営
小型充電式電池	随 時	市有施設からの拠点回収	市 直 営
インクカートリッジ	随 時	市有施設からの拠点回収	市 直 営

※ 使用済小型家電（12品目）

携帯電話（PHS、スマートフォン含む）、デジタルカメラ（ビデオカメラ）、
携帯型ゲーム機、リモコン、フラッシュメモリ、携帯型音楽プレーヤー、携帯型
カーナビゲーション、ノートパソコン、携帯型DVDプレーヤー、電子辞書、
ACアダプタ、電卓

※ 小型充電式電池

一般社団法人 JBRC会員企業製のものに限る

※ インクカートリッジ

ブラザー、キャノン、エプソン、日本HP社等全メーカー製

広域クリーンセンター大田原で処理・搬入できないごみ（処理困難物）については、排出者自らが販売店や専門業者、製造業者（メーカー）等に相談し、それらの事業者の責任において処分するものとする。

品 目（処理困難物）
家電リサイクル券がない特定家電製品、農機具類、農薬、農業用ビニール、金庫（手提げ金庫以外）、自動車・バイク及び関連部品、モーター類、消火器、ガスボンベ、ピアノ、ブロック、コンクリート部品、建築廃材（解体廃材）、ドラム缶、土・砂・石・瓦・瀆物石・戸石、医療廃棄物、産業廃棄物、ガソリン、廃油、塗料、薬品、その他処理が困難で、処理施設の機能に支障が生じると認められるもの

特定家電製品（テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）は、排出者自らが小売業者又は一般廃棄物収集運搬許可業者に引き取りを依頼するか、自ら運搬し、広域クリーンセンター大田原又は指定取引場所に搬出する。

指定取引場所

名称	所在地（住所）
リバー(株)	大田原市下石上1505-11
栃木県北通運(株)中央事業所	那須塩原市三区町650-1

② ごみステーション(ステーション)

ごみステーションは、ごみの収集作業を安全かつ効率的に行うために設置されるものであり、利用する住民等が設置に必要な場所を確保し、設置、維持管理するものである。利用者は原則、収集日の朝8時30分までに、当日収集される分類のごみを排出し、排出されたごみは、市が収集運搬し、処分する。

排出方法が①と異なる場合には、収集できないごみであることを明示し、ごみステーションに留め置き、排出者等の責任において、再分別等を行わせるものとする。

ただし、ごみの排出方法について、災害の場合、その他特別に市が指示した場合は、その指示に従い排出させるものとする。

③ 収集が困難なごみステーション（ステーション）

収集できないため留め置かれたごみなどが、適切に対応されないため、通常の収集が困難なごみステーションは、その管理者等に、適切に対処するよう指導する。指導後改善が図られず、ごみの収集に影響を及ぼす恐れがある場合には、改善が図られるまでの間、収集を停止する。

④ 指定ごみ袋（指定袋）

ごみステーション（ステーション）に分別し、排出する場合に用いる指定ごみ袋（指定袋）の種類、大きさ等は、次のとおりとする。

ごみ袋の種類と大きさ		袋色	文字色	枚数	消費税込み希望小売価格
もやせるごみ	450	グレー	赤色	10枚/本	255円/本
	300	グレー	赤色	10枚/本	195円/本
	200	グレー	赤色	10枚/本	155円/本
もやせないごみ	300	グレー	青色	10枚/本	195円/本
かん類	450	黄色	黒色	10枚/本	134円/本
	300	黄色	黒色	10枚/本	124円/本
ガラス類	300	緑色	黒色	10枚/本	124円/本
	200	緑色	黒色	10枚/本	114円/本
ペットボトル	450	グレー	黒色	10枚/本	134円/本
白色トレイ	450	グレー	茶色	10枚/本	134円/本

5 一般廃棄物排出抑制の施策

循環型社会の形成に向け、ライフスタイルや経済活動の転換を図り、まず最初に行える限りごみの発生を抑制し、出してしまったごみを再使用、資源化を進め、どうしても使えないごみは適正に処分を行うことが必要となる。ごみの減量については、第1次計画で掲げる数値目標の達成状況を踏まえ、10年後における第2次一般廃棄物処理基本計画に掲げる目標値である一人1日当たりの排出量と、資源化率を達成させるため、今後、次の内容について積極的に取り組み3Rを推進する。

① 生ごみ減量化の推進

市民自らが生ごみを減量するため、子どもから高齢者までの各世代に向け、食べ物を無駄にせず大切に育てる心や育てる啓発を行い、食品の使い切りや無駄に買わないことなどにより生ごみの発生を抑制する。

排出する生ごみの水切りを啓発するとともに、市民を対象に行っている厨芥ごみ処理機器の助成制度を継続する。

また、生ごみを排出する事業者に対しては、市民同様に減量を求めていく。

② 紙類の資源化の推進

もやせるごみに含まれる紙類について、市民、事業者へ分別方法の周知を行い、資源化の推進を図る。

③ 資源ごみ集団回収の推進

市民等による団体で行われている、資源ごみの集団回収への報償金制度を継続していく。

④ 古着回収の推進

古着を回収、再生利用する事により、もやせるごみの減量化および資源化の推進を図ることが出来るため、今後も継続し、回収を行う。令和5年4月より、回収の対象品目にタオル、シーツを追加する。

⑤ 廃棄物の減量化、資源化促進の啓発

廃棄物の適切な分別、処分方法等について、広報誌や市ホームページ等を活用し、情報提供する。また、ごみ分別カレンダーやごみの出し方ガイドを作成し、市民に提供する。

6 事業系一般廃棄物

事業系一般廃棄物は、ごみステーションでの収集ではなく、事業者の責任において処理を行う。また、事業者に対し事業系ごみは、地域のごみステーションの利用や市指定袋の利用が出来ないこと、分別の徹底とごみの減量、適正処理の啓発指導を行う。

7 使用済小型家電の収集

平成26年4月から施行された「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律(小型家電リサイクル法)」への取り組みとして、市本庁舎、支所に回収ボックスを設置し、携帯電話(PHS、スマートフォン含む)、デジタルカメラ(ビデオカメラ)、携帯型ゲーム機、リモコン、フラッシュメモリ、携帯型音楽プレーヤー、携帯型カーナビゲーション、ノートパソコン、携帯型DVDプレーヤー、電子辞書、ACアダプタ、電卓の12品目を回収する。

8 し尿・浄化槽汚泥処理計画

し尿、及び浄化槽汚泥の収集運搬業の許可に係る事務、及び処理処分については、那須地区広域行政事務組合で行う。

9 不法投棄ごみ対策

不法投棄ごみに対する対策として、廃棄物監視員による巡回監視や不法投棄防止看板の貸し出し、監視カメラの設置及び栃木県や警察等の関係機関と連携を図りながら、不法投棄未然防止や早期発見、早期対応に努める。

10 一般廃棄物処理施設の概要

① 焼却及び資源選別施設（広域）

施設名称	那須地区広域行政事務組合 広域クリーンセンター大田原
所在地	大田原市若草1丁目1484番地2
焼却型式、能力	全連続焼却式ストーカ炉：120t（60t／24h×2炉）
資源選別施設	粗大・不燃ごみ、かん類、ペットボトル・白色トレイ 選別設備：14t／5h

② ビン保管施設

施設名称	大田原市ストックヤード
所在地	大田原市若草1丁目1484番地16
保管施設	ビン保管施設330㎡（保管容量478m ³ ）

③ 剪定枝木等チップ化施設

施設名称	大田原市緑資源リサイクル施設
所在地	大田原市亀久932番地8
破砕施設	チップ化施設180㎡（自走式チップパー）

④ ガラス類選別施設（委託）

施設名称	株式会社真田ジャパン
所在地	那須塩原市井口198番地1
不燃処理施設	選別 30t／日

⑤ 焼却残渣及び不燃残渣最終処分場（広域）

施設名称	那須地区広域行政事務組合一般廃棄物最終処分場 那須グリーンネクサス
所在地	那須町大字豊原乙1番地6
埋立処分施設	埋立容量 約51,000m ³

11 その他

一般廃棄物収集運搬委託業者

業者名	住所	収集の区分	電話番号
栃木県北通運株式会社	那須塩原市三区町650-1	可燃物等(大田原地区)	0287-36-1121
有限会社クリーン環境	大田原市本町2-2818-1	不燃物等(大田原地区)	0287-23-4375
有限会社北那須通商	大田原市桧木沢937-1	可燃物等(黒羽・湯津上地区) 不燃物等(黒羽・湯津上地区)	0287-54-3165

一般廃棄物収集運搬許可業者

業者名	住所	廃棄物の種類	電話番号
有限会社クリーン環境	大田原市本町2-2818-1	市内一般廃棄物	0287-23-4375
有限会社北那須通商	大田原市桧木沢937-1	市内一般廃棄物	0287-54-3165
小林孝夫	大田原市美原2-3194-14	市内一般廃棄物	0287-23-0330
公益社団法人大田原市シルバー人材センター	大田原市新富町3-8-10	市内一般廃棄物	0287-23-1255
有限会社吉田商店	大田原市若草1-1299-3	市内一般廃棄物	0287-22-4659
有限会社稲田藤七商店	大田原市若松町2-26	市内一般廃棄物	0287-22-2169
栃木県北通運株式会社	那須塩原市三区町650-1	市内一般廃棄物	0287-36-1121
有限会社那須クリーン	那須塩原市石林692	市内一般廃棄物	0287-36-1191
株式会社真田ジャパン	那須塩原市井口198-1	市内一般廃棄物	0287-36-1148
株式会社クリーンサービス松本	那須塩原市東遅沢159	市内一般廃棄物	0287-37-0241
リバー株式会社 那須事業所	下石上1505-11	市内一般廃棄物	0287-29-2777
マテック株式会社	那須塩原市井口173	市内一般廃棄物	0287-37-2877
株式会社エヅリン	大田原市上石上1567-3	限定(イエローハット 他)	0287-46-7669
株式会社クリーン矢板	矢板市鹿島町18-11	限定(市外家電品)	0287-43-5409
有限会社那須クリーンセンター	那須町大字高久甲30-13	限定(北関東クボタ 他)	0287-62-4320
鈴運メンテック株式会社	宇都宮市鶴田2-2-10	限定(東北自動車道)	028-648-6241
株式会社結南クリーンセンター	茨城県結城市結城7188	限定(たいらや)	0296-33-0101
有限会社リサイクル黒磯	那須塩原市大原間西1-11-4	限定(市外家電品 他)	0287-65-0650
株式会社那須MR環境	那須郡那須町大字高久丙5028-2	限定(市外家電品 他)	0287-63-1766
有限会社五月女商店	那須塩原市中塩原2121-1	限定(市外家電品)	0287-32-2270
株式会社タシロ清掃	那須塩原市下厚崎255-6	限定(市外家電品 他)	0287-62-5313
エルエス工業株式会社	東京都渋谷区千駄ヶ谷3-2-8-503	限定(国際医療福祉大学)	03-5410-3627
トチホク株式会社	那須塩原市鍋掛1475-377	限定(市外家電品)	0287-63-1451
株式会社TOUEI	那須町大字高久甲353-6	限定(土曜日、祝日に収集した一般廃棄物)	0287-64-3440